

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事概要）

---

### （開催要領）

日時 平成 26 年 4 月 25 日（金）16:00～16:30

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

#### <有識者>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 工藤 和美 シーラカンスK&H株式会社 代表取締役  
東洋大学理工学部建築学科 教授

委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

#### <港区>

杉本 港区企画経営部長

大澤 企画経営部企画課長

鈴木 企画経営部企画担当係長

#### <東京都>

猪熊 東京都知事本局理事

#### <事務局>

川本 内閣官房地域活性化統合事務局長

富屋 内閣官房地域活性化統合事務局長代理

藤原 内閣官房地域活性化統合事務局次長

松藤 内閣官房地域活性化統合事務局参事官

宇野 内閣官房地域活性化統合事務局参事官

### （配付資料）

○自治体提出資料

○国家戦略特別区域を定める政令

○国家戦略特区の指定に当たっての留意点及び当面の進め方について

（国家戦略特別区域諮問会議有識者議員提出資料）

---

### （議事概要）

○藤原次長 きょうはお忙しいところをわざわざおいでいただきまして、ありがとうございます。続きまして、港区からのヒアリングということにさせていただきます。

港区からは、杉本部長、大澤課長、鈴木様、お三方においでいただきしております。急な御連絡にもかかわらず、ありがとうございました。

八田座長から後ほどまた趣旨の御説明があると思いますが、若干の経緯等を申し上げますと、この国家戦略特区につきましては、ワーキンググループが主体になりまして制度設計その他を去年の春からさせていただいたところでございますけれども、政府の成長戦略の中で重要な位置づけをいただいております。昨年秋の臨時国会で法律が成立いたしまして、1月以降は諮問会議の審議を4回ほどやらせていただいて、先月の28日でございますが、総理から、東京都、神奈川県、成田市の東京圏を含みます6つの地域を指定するということで発表させていただいたところでございます。

それをその後、所要の手続をいたしまして、お手元に配付させていただいているのですが、これが実は政令案でございます。その中に添付についてございます、これも3月の終わりに発表させていただきました区域方針というところでございますが、この中に東京圏に期待される政策課題、規制改革事項や事業ということで書かせていただいているわけですが、こういったものを3月の終わりに発表させていただきまして、政令はきょう制定させていただいたという形になっております。

東京都の指定範囲につきまして9区ということで、これは港区も含めまして指定させていただいたのですけれども、それに当たりまして、諮問会議の民間議員の方々から、こういった東京都の指定範囲などについてということで御意見を頂戴してございます。

3つ目の黒ポツの下のほう「政府として早急に、『東京都全域の指定』を目指し、そのための具体的なスケジュールを東京都と調整すべきである」という基本スタンスのもと、次のポツでございますが、「また、現在の9区を当面の指定範囲とするならば、各区から早急に、それぞれの政策テーマや想定される事業内容・規制改革事項等を聴取する必要がある」。その一番下でございますが、「その観点からも、9区に限定することの検討経緯や、本制度における規制改革事項の初期メニューとの関連付けなどについての説明が望まれる」ということでございまして、このあたりを中心にきょうは御議論を頂戴できればと思ってございます。

それでは、八田座長、よろしくお願ひいたします。

○八田座長 お忙しいところを急にいらしていただきまして、どうもありがとうございました。私、ワーキングの座長の八田でございます。

従来の総合特区が地域活性化のためということだったのに対して、今回の国家戦略特区のほうは国家の成長戦略の一環として、首相指導でいろんなことを決めていくということになっております。したがって、やることも岩盤規制に穴を開けるという今までできなかったようなことを特区でやっていこうということです。

東京とか関西とかいった大都市圏では都道府県をベースにということが基本方針で書かれているわけですけれども、東京の場合には、まずは区からという御提案がございました。ということだと、まず最初は区からいろいろヒアリングをしてから区域決定をするとい

う段取りになるべきだったのですが、今回時間がありませんでしたので、多少時間はれますけれども、9区のそれぞれが特区に関してどういうことをなさる御予定かについて伺いたいと思います。併せてその御決定に至る経緯についても伺いたいと思います。

まずは、ピンクの付箋のところが国家戦略特区区域方針として、東京圏に関しては、事業に関する基本事項としてこういうものが政府決定されております。この4番のところが、いわゆる初期メニューのうち東京圏でやることなのですが、この初期メニューというのは「結局特区においてはこういう適用除外をする」と書かれており、一種の法改正がなされているわけですが、港区さんではこのうちどれを活用しようとされているかを最初にまずお話しいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○藤原次長 1点、申し上げるのを失念していたのですが、本日の議事といただいています資料についてですが、公開扱いということでよろしゅうございますか。

○杉本部長 結構です。

○八田座長 もし、資料でこれはまずいというのがあつたらおっしゃっていただければ、それだけは公開を差し控えます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○杉本部長 区として取り組む内容ということでございますけれども、早いスピードでいろいろと御提案、お話をいただいている中で、まだ私どもはこれといって具体的に、ではこれを目標して規制緩和をお願いしていきたいというようなことは特ないです。

ただ、東京都さんがイノベーション特区ということで御提案申し上げている内容については、もともとかなり指定されているというか、幅広いエリアで具体的な提案が出ていて、これについては情報を私どももいただいているし、それについて東京都さんと今後協議をしていきたいということです。ですから、「4. 事業に関する基本的事項」の中であえていえば、例えば都市再生・まちづくりのまちなかの賑わい創出【エリアマネジメント】、例えば品川や虎ノ門などとの土地活用、国際的な標準のビジネス空間づくりプロジェクト、そういうものについては、ぜひこれから協議して検討していきたいということになるかと思います。

ただ、私どもも一番最初のこの資料で御提出させていただいておりますように、一番頭のところで、一番下に参考として出させていただいておりますけれども、やはりこういった虎ノ門や環状二号線の周辺地区のプロジェクトが進む一方で、自治体は基礎自治体ですから、住んでいる者あるいは外国人も多く住んでおりますし、そういう生活環境の整備をしっかりと見極めていかなければいけないということで、バランスを考えながらの取り組みをぜひ進めなければと思っています。

あともう一つは、1個、書いていないのですけれども、私ども公立の国際学級を独自に設置しております、まだ1校ですけれども、大人気があって。港区は外国人の居住者が大勢おります。1割は外国人ですので。

○八田座長 住民の1割ですか。

○杉本部長 そうです。

ですので、もちろんインターナショナルスクールや大使館内の教育機関に通っているお子さんも多いですけれども、公立学校に通いたいというお子さんも多いので国際学級を設置しています。これは区の単独でやっていますので、こういったものに対する補助というか配置というか、そういうものの規制、これは規制緩和なのかどうかわかりませんけれども、そういう取り組みもぜひ進めていただければと思っているところです。

お答えになっているかどうかわかりませんが、以上、このような考え方で今やっております。

○八田座長 どうもありがとうございました。

これから都と協議していきたいということですが、これまで市と都との協議というのはこの特区に関してどういう形だったのですか。

○杉本部長 これは国家戦略特区のほうは、先ほど先生おっしゃったように、これは国の主導の取り組みですから、急いで今がっと動いているのですけれども、その前の総合特区のときは、当然都が提案しているわけです。それについては十分協議をして、協議会もつくって、規制緩和も含めた協議を進めてきて十分話し合いは進めてきておりますので。

○八田座長 アジアヘッドクオーターだと。

○杉本部長 そうです。それが今回の都のイノベーション特区の提案につながっているのかなと思っているので、私どもはこの中の東京都が提案した内容について、かなりの面で意見は一致している部分はあります。

○原委員 先ほど国際学級の話を触れられた中で、私の記憶だと公設民営学校で港区さんは昔から問題意識をお持ちだったように記憶しているのです。

○杉本部長 これは国家戦略ということでもないのですけれども、公設の学校に民営というか指定管理のような取り組みを入れていくというのは本当に大きな岩盤の改革かと思うのですけれども、そこまではまだ考えておりませんが、今回御指摘いただいている中身は非常に関心を持っていて、例えばこういう国際学級は民間参入をお願いするとか、そういったことはあり得るのではないかと思います。

○原委員 今やろうとされているところが日本の中で大阪だけになってしまっていて、なぜ港区さんはこれをやることになっていないのかなと。

○杉本部長 これは私どももなぜ指定されなかったのかなと思っています。

○工藤委員 手を挙げていないからということですね。

○原委員 これは東京都さんでプランを描かれていたから、そこに入れられていなかった。

○杉本部長 はい。情報提供は十分いただいていますし、その都度いろいろな説明会もあったりしましたけれども、本当に実現していくのかとか、そういうようなことについての話は十分してもらっていないということだと思います。

○八田座長 去年12月に法律ができまして、今お話になった公設民営は可能になったわけですね。

○原委員 あれは1年間プログラム規定になっているものですから、きょうからできるわけではないです。

○八田座長 だけれども、特区法には書いてあるわけですね。できるようになったということは、それを活用すれば、こういうところで最も先進的なことをやれたと思うのですけれどもね。

○原委員 ここからでも追加をぜひいただいて。

○八田座長 区域方針は、出発点における区域方針ですけれども、これからどんどん区域会議のようなところで追加はどんどんできますから、それはもしやつていただけるのならばぜひ支援したいと思います。これは結構文科省は固かったのです。すごく固かったのですが、ともかく何とか同意していただきましたので。

○杉本部長 私どもも十分内部で検討しているかというとそうでもないですから、学校の壁というのはかなり高いので、教育委員会がありますけれども、それはこれから十分こちらでも内部でもこなしていかないといけないのかなと思います。

○八田座長 安倍内閣としては、とにかく成長戦略で改革をどんどん進めていこうと。特に岩盤規制的なものは進めていこうとしているわけですね。ですから、この機をぜひ活用して、かなり急いでそういうこともやっていただければと思います。

工藤委員から何かございますか。

○工藤委員 今回、時間が急だったので、例えば港区さんがやっている国際学級などの、教育上の課題は恐らくかなり区として取り組める1つのいい題材だし、需要がないところのものも成り立たないですし、実際にそれが求められているわけだから、ぜひぜひ都と一緒にやってほしいなと思うことの1つです。

それ以外に民間の開発で国際性を高めていこうみたいなことをやってらっしゃると、一般的な開発の許可申請とか手続は都とそれぞれやっていると思うのです。今回こういう特区に指定されたことで、新たに取り組みのフレームが変わってくるとか、そういう状況というのはまだ準備されていないのか、これからそれをつくっていこうというか、そのあたりは今どういう状況なのですか。

○杉本部長 先ほど申し上げましたように、エリアマネジメントで品川の今JR、国鉄の昔の操車場、大きな土地が残っていたり、環状二号線、マッカーサー道路の開発が終わっていよいよこれから開かれた道路というか、占有許可の緩和とか、そういうのもぜひ東京都さんとあわせて説明させていただきたいなという思いはあるのですけれども、一方で、やはり港区、私どもの区は、開発が進んでいる反面、江戸からの古い歴史ある町並みとか建物とか、文化とかすごい残っている区でもあって、そういうものを残して行かなければいけない。やはり生活環境とか、そういう歴史・文化の伝統。そういうものを残していくためにも、ただ単に高く、ビルが高いのをどんどん容積緩和して高くしていけばということではなくて、はつきりとけじめをつけて、そういう地域と住環境を残していく地域、そういう神社、仏閣、お寺さんなどを残していく地域という、景観も含めてそういうよう

に分けて、高さ制限を導入しようという、今、エリアを決めて条例案をつくろうとしています。

ですから、そこら辺のメリハリのあるまちづくりというか、そういうのをぜひ進めていきたいと思いますので、全体を一挙にそういう開発に向けて動き出すというような考え方は私どもの考え方としては持っていないので、そこら辺のことを東京都さんにもおわかりいただきたいし、国の方にもわかつていただきたいなと思います。

○八田座長 例えは風の道をつくるなどというのはすごく大切なこと。だから、それがある程度の高さを制限しているところにちゃんと風が通るようにするとかということもすごく重要なことです。

今度の古民家等を使えるレストランとか、旅館とか、特区ではできるようになりましたが、それは活用される予定はありますか。

○杉本部長 イメージがあれですが、実は今、私ども芝浦地域に昔見番だった建物が残っていて、東京都さんから譲り受けたというか、買ったのかな。まだ買っていないのかな。管理しているのですけれども、相当古くて、もう崩れ落ちているのですが、文化財なのです。ですから、それを復元して使うのか、あるいは文化施設、人が集まる施設として使えるのかということ。1カ所なのですけれども、やろうとしているのです。それがこれに該当するかどうかわからないです。

○八田座長 文化財については使用法がすでにいろいろあるのでしょう。したがって、今回は文化財に関する改革はしていません。

○杉本部長 古民家だけとか、どういうイメージなのか。

○八田座長 もっと新しいものとか、あるいは庄屋の家とか、文化財というほどではないというものです。

○杉本部長 それ以外ですと、余り港区は該当するものはないかなと。

○大澤課長 もし、感覚が合わないとすれば、先ほどぜひ御提案というお話をもありましたけれども、我々国家戦略とはAHQと違って国主導でくる。どちらかというと先ほどの公立学校の民営化というのも、かかるかなというのが府内の認識だったのです。もし、そういう網がかかってきたらどうしましょうとか、生かしましょうとか、そういう議論はしていたのです。もともとアジアヘッドクオーター特区の地域が東京都さんはバージョンアップを図るということで、この9区、実際そのときは8区でしたけれども、そのエリアにかかったのだろうなと。そういう意味では理解をずっとしてきたわけです。

ですから、積極的に国家戦略特区なので、主導でここはそういう地域だと、されるという前提で基礎自治体としては構えていたというか、そういう実態だと思います。

○原委員 今回、どのメニューを活用するのかというところについては、自治体さんから御提案をいただいた上で、それに基づいて決めてあるのですね。というのは、全然やることを考えていませんという自治体さんで国の側で一方的にやってくださいというのは、なかなか実際には機能しないと思いますので。

今回の議論では、東京都さんからそこの部分、公設民営のところは出てこなかったものですから入れようがなかったということだった。

○八田座長 もちろん港区さんが提案することも可能ではあったのでしょうかけれども、12月に特区法が成立して何ができるかというのが明確になりましたから、今、原委員がおっしゃったように、それで全国の自治体に伺いを立てたわけです。これを活用してやりたいところはありませんかと。それで全てが始まったわけです。

○原委員 なので、経過としてはそういうことだったのですけれども、もうこれまでのことはいいとして、追加でぜひやっていただければ、よりいいものにどんどんできていくと思いますので。

○八田座長 その辺がおもしろくて、全国でぜひ特区に選んでほしいということが山ほどあるのですけれども、どうも東京都関係は面倒くさいなということがあるように見えます。

○杉本部長 決して面倒くさいということは。やはり今回は国際競争力というか、そういった経済の発展とか、そういうのを目指してらっしゃるので、基礎自治体としてそういうところの取り組みというのはなかなか難しい。東京都さんのような広域自治体のようなものは別ですけれども、私どもは住民本位の福祉を目指した政策ですから、そこまでこういう経済政策で日本の国の経済はこういうように進めてくださいという立場に余りないかなと思います。

○原委員 もう一つ申し上げると、ヘッドクオーターの延長上でというところとややずれて聞こえるかもしれませんけれども、我々が国家戦略特区をやってきた側からすると、総合特区の焼き直しにするつもりはないのです。総合特区とは違うことをやりたい、そこではできなかつたようなこともどんどんやっていきたいというのが国家戦略特区だと思っておりますので、その意味で総合特区と同じですよねとはお考えにならずに、ぜひどんどん新しいことを一緒に考えていくべきだと思います。

○八田座長 先ほどの学校のことだって外国人の方も助かるでしょうけれども、日本人の方の子弟をそういうところに入れたいという人もいると思いますから、住民サービスとしても相当な効力があるのではないかと思います。

○杉本部長 日本の子供たちも、この学校自体も資料を後で見ていただくとわかるのですけれども、すごい人数がふえているのです。

○大澤課長 国際学級を持ったことによって学校自体の。

○工藤委員 だから、港区では私学に住民が取られてしまうわけだから、公立はそこで巻き返しを図らなければいけない意味では、すごく今回ることは有利に働くと思うし、大阪がこうやりたいと言っていたけれども、それで1つこれができたわけだから、それはどんどん皆さんのが手を挙げていただければ実行できることではないかと思います。

○杉本部長 港区は、実は今全国的には人口減少ですけれども、かなり増えているのです。この先、人口推計で10年間ぐらいは増加傾向にある。子供たちも予測ではふえます。そういう意味では、学校のクラスが足りなくなるという予測もしていて、そういう現実の目

の前の課題も抱えているものですから、この話とは全く違うのですけれども、そういう背景もあつたりするので、そういうところへの視点もぜひお願いしたいというところでございます。

○八田座長 よろしゅうございますか。

では、きょうは本当にお忙しいところ、どうもありがとうございました。これからもぜひ一緒にやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。